

令和6年度 町・県民税申告及び確定申告について

◎ 令和6年度（令和5年收入分）の町・県民税申告及び確定申告が始まります！

| | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 申告相談日程 | 当日は混雑が予想されますのでなるべく下記の割り当て日にご来場ください。 窓口混雑緩和のため、e-Taxによる申告を推奨しています。 |
|---|---------------|--|

| 地区 | 対象地区・住宅 | 期日 | 場所 | 受付時間 | | |
|----------------------------------|---|--|---|---|-----------------|--------|
| | ※各日付の上段地区が午前受付、下段地区が午後受付 | | | | | |
| 新田地区 | 中村・山之坊・中須 竹渕・柳瀬・瀬口 | 2月15日 (木) | 新田コミュニティセンター ※駐車場は西体育館駐車場をご利用ください。 | 午前受付 9:00 ～ 11:00 午後受付 13:00 ～ 16:00 ※3月15日は午前中のみ | | |
| | 成法寺・塚原 伊倉 | 2月16日 (金) | | | | |
| | 麓 溜水・上今町・下今町 | 2月19日 (月) | | | | |
| | 新田新町・末永・大和 舟津・新田地区住宅 | 2月20日 (火) | | | | |
| | 上新田地区 | 三財原・湯風呂 祇園原・湯之宮 | | | 2月21日 (水) | 上新田公民館 |
| | | 西畦原・一丁田 東畦原・川床 | | | 2月22日 (木) | |
| 十文字・春日 黒坂・北畦原・学園台・新田原・上新田地区住宅 | | 2月26日 (月) | | | | |
| 富田地区 | | 大渕・追分・富田町 八幡・越馬場 | 2月28日 (水) | | 総合交流センター きらり | |
| | | 上城元・下城元・矢床 新馬場・田中・平田 | 2月29日 (木) | | | |
| | 鬼付女・西五反田・王子・軍瀬 東五反田・江梅瀬・横江・奥 | 3月1日 (金) | | | | |
| | 平伊倉・宮之首・六反田 下三納代・新町 | 3月4日 (月) | | | | |
| | 弁指・今別府・日之出 岩脇・野中・上日置・シーサイド富田浜・富田地区住宅 | 3月5日 (火) | | | | |
| | 町内全域 | 白色確定申告納税相談 税務署から確定申告書が送付されている方のうち、 農業をされている方が対象となります。 | 3月6日(水) ～ 11日(月) | | | |
| | | 3月11日までに、申告の終わっていない人 ※最終日15日は午前中のみとなっておりますので、ご注意ください。 | 3月12日(火) ～ 15日(金) | | | |

※令和6年度の申告期間は2月15日から3月15日となっています。（27日・土日祝は除く）

- 2月28日から3月5日までの富田地区は大変混雑しますので、対象地区以外の方は3月12日以降に申告していただきますようご協力をお願いします。
- 2月15日から3月15日までは、税務課職員が各申告相談会場に出向いており、**役場税務課での申告相談はできません。**上記の申告相談会場で申告をしてください。
- 高鍋税務署から封書等が届いた方は、高鍋税務署で申告してください。申告期間中（土日祝は除く）の会場は、高鍋税務署附属棟会議室です。ただし、農業、年金収入及び昨年総合交流センターきらりで申告された方は、本年も総合交流センターきらりにて申告できます。